

第 5 回森林防災・減災アクションプラン

検討部会

会議録

日時：令和 8 年 1 月 20 日（火）

午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分

場所：大阪府咲洲庁舎 50 階 迎賓会議室

大阪府森林審議会

第5回森林防災・減災アクションプラン検討部会

令和8年1月20日

【司会（杉山森づくり課主査）】 定刻になりましたので、ただいまから第5回森林防災・減災アクションプラン検討部会を開催させていただきます。

本日司会の大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課の杉山です。よろしくお願いいたします。

本日は、委員7名中、ウェブ参加を含めまして6名の委員に御出席いただいておりますので、大阪府森林審議会規程第4条の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして公開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、次に本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、式次第、裏面が配付資料一覧となっております。次に、配席図、部会資料となっております。なお、審議会規程のほうは、先ほどの本審でお配りしておりますのと同じですので、省略させていただきます。

以上、紙資料もしくはPDFのファイルとなっております。資料の過不足等ございませんでしょうか。

それでは、部会に入らせていただきますが、大阪府森林審議会規程第2条第3項の規定によりまして、長島部会長代理に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【長島部会長代理】 よろしく申し上げます。再びオンラインにての進行となります。御不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の議事録署名委員ですけれども、川浪委員と宮田委員のお二方にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、次第に従いまして進めていきたいと思っております。

まず、議事1番、第4回部会の振り返りについて、事務局より御説明、お願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 事務局、森づくり課、樋口より御説明させていただきます。

きます。

資料4ページを御覧ください。

こちら、第4回部会の振り返りとなっております。前回、第4回部会では、成果指標と進捗管理のところの成果指標を主に説明させていただいております。

御意見としましては、成果指標として前段で議論してきたゾーニング、タイプ分けというもののうちで成果指標をもう少しうまく反映できないかということで、リンクさせたものもあった方がいいんじゃないかという御意見いただいております。以下4点、こちらに書いているとおり御意見いただいております。

また、その他御意見、提案等としまして、タイプ、基軸、区分など用語が重なるもの、使い分け、こちらをしっかりとの方がいいんじゃないかと、ネイチャーポジティブ、生物多様性についての概念も示してはどうかと、こういった御意見をいただいているところで

す。

この意見を踏まえまして、特に書き加えましたというところを御紹介させていただきます。

5ページを御覧ください。

こちら、前回追加しました「アクションプランとは」というところなんですけれども、この下のところで参考ということで、大阪府森林整備指針のことについても説明しておかないと分からないよねということで、こちらのページで概要を入れております。実際この後パブリックコメント等に入っていく際には、この概要とは別で、先ほどの本審でも示しましたA3版の概要とか、そういったものも巻末に加えていきたいとは思っております。

次、6ページを御覧ください。

このアクションプラン、対象とするところが大阪府民広くということで、森林の整備をされる方から職員、市町村、様々な方になるということで、どの方がどの部分を読めばどういうことを知れるかというようなことを整理しようということで、このプランの使い方というページを追加しております。こちら、この後パブリックコメントのときにもまた改めて入れているんですけれども、手持ちの素案の中にはこの内容を加えていっているという状況です。

次に、7ページを御覧ください。

生物多様性の高い森林の維持・増進ということで、前回、前々回ですかね、基軸を再分類したときに、もともとの基軸、一応1と3に振りましたということで、この施策3－1

というのが新たに追加となっていますので、個別施策シートをこういう形で整理し直しております。先ほどの御意見の中にもありました生物多様性の課題とか、そういった事項もこの中には盛り込むようにしております。

8 ページを御覧ください。

前回の指標を議論した際に、労働力のところでセンサスを用いていたその母数 300 人程度というところが、指標を設定するときにその考え方をもうちょっと整理した方がいいんじゃないかなということで、今回は、そのセンサスになりますと、実働される労働者以外の林業収益を上げている方も含まれるということになりますので、それを分かりやすく分けるために、実際の労働者数を引き抜く形で資料は修正しております。この後の議論の中でもこちらのシートは参考になると思いますので、こちらで紹介させていただいております。

9 ページを御覧ください。

こちらは森林整備指針の 4 区分の社会的条件を反映させたものとなっております。

前回部会の際にはこの社会的条件のところに数字が入っていない状態でお示ししておりました。前回、終わった後に、GIS 等を使いまして、この路網からの距離、人工林のまとまりという情報を分析かけまして、それをさらに森林経営計画、市町村の意向調査までの反映はしておりませんが、森林経営計画の意向を踏まえて、それを社会的条件（１）、（２）として反映させたのがこちらの表となっております。

右側、赤い枠の「うち経営意向未確認」というところが、これは経営計画が立てられているところ以外ということになりますので、今回こういう形で整理させていただきまして、資源循環林を整理した結果 1 万 3,800、広葉樹林に誘導転換が 6,000 と、この母数を用いてこの後の成果指標にも反映させていっているということになります。

実際は、この計画を策定した後にも市町村の意向調査の進捗状況とか、大阪府が治山事業を実施する際に土地所有者から聞き取った意向とか、そういうものを反映させていくことによって、この一番右側の「うち経営意向未確認」というところが減っていくというような進捗管理をしていくというイメージになります。

最後、10 ページを御覧ください。

10 ページは、これまでの進捗を改めてということで、今回がこの第 5 回部会ということで、成果指標、進捗管理のまとめをさせていただくのと、最後に、素案、パブコメに関する点検をしていただいて、御意見を反映させましてパブリックコメントに入っていくた

いと思っております。

パブリックコメントなのですが、現在担当部局とも調整中ですが、2月上旬から3月上旬の間、1か月かけて実施しまして、第6回部会が3月23日で日程調整させていただいておりますので、その際にはパブリックコメントの結果も御報告した上で最終案を示しまして、部会答申いただくと、こういうスケジュールになっております。

議事1につきましては以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

ただいまの第4回部会の振り返りについて、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

【栗本委員】 9ページの先ほどの「うち経営意向未確認」ということなのですが、この「うち」というのは社会的条件1、2を反映した中で意向が未確認、こういうことと思うんですけども。資源循環林とか資源管理林については理解ができるんですが、自然遷移林とかについて経営意向未確認というのはどういうことになるんでしょうか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 自然遷移林におきましても、基本、広葉樹ということになりますので、我々の分類上は自然遷移林になっている場所であっても、例えばそこで広葉樹林業を新たにやるんですという意向が示された場合は資源管理林に移動すると、こういう性質を持っておりますので、自然遷移林や広葉樹誘導転換のところにも経営意向確認欄は設けております。逆に広葉樹への誘導転換のところの経営意向確認というのは、経営しないという意向を確認したものも含むことになると考えております。

【栗本委員】 はい、分かりました。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。そのほか何か御質問はございますでしょうか。

【宮田委員】 5ページのところで本プランの対象というのを示されていて、府域の森林のあらゆる主体を対象にということなのですが、大阪府内の国有林は、もちろん国有林は国有林で計画があると思うので対象外といえば対象外だと思うんですけど、その辺は、完全に切り離れた形みたいな感じになるのか、ここには書かなくてもいいと思うんですけども、最終的に何かしら協調したところがあるかというところはいかがでしょうか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今回この「大阪府森づくり推進アクションプラン」というふうに名づけて計画を立てますので、もちろん大阪府がどういうふうに取り組んでいこうかということがメインになりますので、そういう意味では国有林というのは除いた形で全て考えております。ただ、今御意見ありましたとおり、国有林側とも連携する、隣

接する場所というのがございますので、ぜひ情報交換しながらお互いの良いところを吸収しながらできればいいなと思っております。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

よろしいですかね。ありがとうございます。

次の議題に進みたいと思います。目標設定・成果指標（まとめ）について、事務局より御説明のほうをお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 引き続きまして、12ページから、説明させていただきます。

12ページは、基本的には前回お示したところから大きくは変わっておりません。変わったところでいきますと、真ん中、右の成果指標の考え方のところに、中期と長期のこの目標値の考え方を括弧で追加しております。

中期につきましては、この計画期間における取組の進捗を評価する指標ということで書き加えております。また、長期につきましては、計画期初の取組状況を踏まえた将来指標ということで、こちらを加えることで、分かりやすくなったかなと思っております。

また、追加した部分が、その一段下に黄色の帯が入っている1行なんですけれども、ここまで説明してきた中で、やはりゾーニングの中のその対応する基軸というのは結局1なのか2なのか3なのかというところで、単独の基軸だけが使われるんじゃないかというような誤解が生じますので、それを踏まえまして、「事業実施にあたっては、それぞれの基軸を横断し、複合的に効果が得られる場所を優先し、効率的な成果指標の達成をめざしていきます」ということで、基軸というのは複合的に使っていくものなんですよ、ということを書き加えております。

次、13ページ以降が成果指標のそれぞれ見直したものを挙げております。

まず、13ページの基軸1、森林防災・減災力の維持・強化、こちらの成果指標になります。

見直しましたのが成果指標の1でして、結論としましては、山地災害危険地区Aランクの対策完了箇所数を指標に設定したいと思っております。

前回は、下にあります防災減災重点タイプと、せっかくゾーニングするのだから、ここにあるような成果指標にもどうかという御意見等もあったんですけども、このゾーニングは、先ほども言いましたとおり、結局この成果、実施したことによって、また防災減災重点タイプが防災経営協調タイプに変わるというふうに、結果としての要素が強いものに

なります。それでいきますと、そのどれだけ進んだかという成果指標というのはなるべく変わらないもの、普遍的なものの方が良いというところもありまして、元に戻りまして、山地災害危険地区の対策完了箇所数とシンプルにした方が進捗管理しやすいんじゃないかなというところもありまして、こちらに見直しております。

なお、長期指標につきまして、この282というものにつきましては、山地災害危険地区見直し調査、これを実施したところのAランクの崩壊土砂流出危険地区、それと山腹崩壊危険地区、これを足したものが847か所になります。このうち0次谷補正、流木量補正、収量比数補正といいました今回の見直し調査の特に大きなポイントであります顕在化されているような状況、これの補正がかかっているものを絞り込んだもの、それがこの282か所ということで、危険箇所は危険箇所なんですけれども、その中でも特にこの0次谷とか流木量とかいうところの、補正がかかって災害発生がより高いんじゃないかと思われるところの箇所をゼロに持っていくということをこの長期の指標として据えるということで、長期指標20年間としては、この282か所全部を完了させるということを指標に据えております。

また、中期につきましては、現在の取組状況を踏まえまして、達成すべき指標という形になりますので、この10年間で対策完了した箇所数というのが90ということになりますので、現在の取組を着実に実施して、この左の中の考え方も踏まえつつ、中期としては90箇所を完了させていくという指標にしております。

右側の流域治水の取組数につきましては、前回特に御意見はなく、そのままの設定という形でさせていただいております。

次、14ページを御覧ください。

14ページは基軸2、持続的な森林経営の推進になります。

こちらは、成果指標1で計画的な森林経営が行われている区域の割合ということで、前回、森林経営計画数を示させていただいておりましたが、こちらについても、先ほどと同じく母数となるものをはっきりさせていったほうが良いというのが1つと、あと、成果指標で進捗管理する中で、資源循環林と、経営という意味で資源管理林もあるんですけれども、資源管理林の広葉樹林業というのはまだまだこれからというようなところもございますので、着実に数字としての進み、進捗度合いが確認しやすいものとしましては、やはり資源循環林における計画的な森林経営が行われている区域とすべきと考えまして、これを指標にしております。

長期につきましては、先ほど見ていただきました4区分を精査した社会的条件も踏まえました資源循環林が策定時点で1万3,800ヘクタールになるということになりますので、この1万3,800ヘクタール全てをこの20年間で何らかの経営が取り組まれていると、そういう森林に持っていくということで、長期としてはこれを10割に設定しております。

期初につきましては、現在、下に参考で書いております森林経営計画数とか経営管理法に基づく集積計画の作成状況を踏まえますと、大体この1万3,800のうちの4割が現在地になりますので、そこから中期については計画作成状況も踏まえまして6割という設定にしております。

成果指標2は、府内産木材の利用量ということで、こちらは期初2,500m³、中期1万m³、長期2万m³ということで、こちらは大きく変更しておりません。

前回御意見の中で、この利用量と施業量は両輪でそれぞれが整合するようになってないといけないんじゃないですかという御意見もいただいていた。こちらには細かな数字は書いておりませんが、左で書いております森林経営計画等で着実に施業を実施されていることを見込むと、この中期の1万m³、長期2万m³というのは十分達成できる量が出てくるはずというのは確認しております。

次、15ページを御覧ください。

15ページは基軸3、多様性の高い森林の維持・増進となっております。

こちらは成果指標1、2とも大きい修正は加えておりません。

成果指標1につきましては、先ほどの社会的条件を踏まえました広葉樹への誘導転換が6,000ヘクタールになるということで、これに3割を掛けた1,800ヘクタールを長期指標として設定するという考えになっております。

なお、この3割というものですけれども、この資料中段に書いておりますとおり、「花粉の発生源スギ人工林減少推進計画」というのがございまして、こちらで令和25年度までにスギ花粉発生量を3割減させるというのが書かれておりますので、そちらを採用させていただきまして、同じくスギ・ヒノキの人工林というもののから転換すべきところについてはその3割、これを指標の基としております。

また、期初につきましては、令和元年以降の実績というものを捉えさせていただいております。これは前回も説明したとおり、平成30年の台風21号被害、こちらの風倒被害地が高槻市のみでも613ヘクタールあるということで、現在、現時点でこの災害復旧

事業等を用いまして広葉樹転換されたのが226ヘクタールになっておりますので、この取組み、残りの被災森林についても復旧等を進めていくことで、また、治山事業で実施する森林整備を、これはまだ本数調整伐主体でやっていたところを、森林所有者の意向内容を踏まえて、可能なところは広葉樹誘導転換を図っていくと、そういった取組みも含めまして、中期は800ヘクタールの設定としております。

右側の民間企業等との森づくり活動箇所数につきましては、期初、現在41か所を中期50、長期50ということで、こちらは前回の御意見の中で、箇所以外の指標設定というのも考えられないでしょうかということ、例えば面積ということも御意見いただきましたが、第4回部会でも回答させていただいたとおり、1か所それぞれの面積というのは非常にばらつきがあったり、実働されている面積が何ヘクタールなんだというようなところは、中々データとして逆に押さえにくい数字になりますので、指標として管理していく上で、それが進んでいるのか滞っているのかというのを見る、その点においては箇所数が一番最適じゃないかなということで、箇所数を設定しているということになっております。

16ページ、続きまして、基軸4の森林の維持・保全のための体制づくりになります。

こちらは、前回、成果指標1を林業の新規就業者数を中期で10人、長期で20人というような設定をしていたんですけれども、先ほど概要の個別シートをお見せしたとおり、実働される人間の指標となるものは何が良いかなという検討をした結果、センサスの数字等を使うよりは、府内で意欲と能力がある林業組織の数、その中のさらに就業者数というのが最も把握しやすく定量的な指標とできるんじゃないかということで、それをもちまして期初69人、これを中期70人、長期70人ということで、現状維持という形にはなるんですけれども、全国的に労働力というのが非常に減少していつている中、また、森林における施業というのも省人化・省力化というのは非常に進められている中で、この人数をしっかりと確保するというのは逆に増える施業量にも対応していくということになろうかなと思いますので、この期初69、70、70人という成果指標として置いております。

なお、先ほどの取組方針の中でも書いているんですけれども、指標としてはこの人数にしているんですけれども、取り組む内容としましては、やはり省力化・省人化というところをしっかりと進めていくというのはもちろん盛り込んでおります。

それから、成果指標2です。前回ゾーニングを5年ごとにしっかりやっていきますと書いていたんですけれども、進捗管理とかPDCA、そこじゃないかなという御意見もあり

ましたので、ゾーニングの件につきましては、この後の進捗管理に移しております。

その上で、成果指標2につきましては、府民への見える化の指標としまして広報・啓発活動ということで、計画期間の累計として中期300件、長期600件と設定しております。

下に参考で色つきの帯で書いておりますけれども、令和7年度の活動実績は大体、今26件というところもございます、この件数の数え方につきましては、イベントであったりサイネージ放映であったり出前授業等、それぞれ個別の内容の重い、軽いというものがございまして、それらを総計した26件、この件数をベースに、中期300件、長期600件、継続的に広報活動をやっていくということで、この指標を定めております。

第7章のプラン進捗管理は1枚だけですので、引き続き説明させていただきます。

17ページにプラン進捗管理を加えました。PDCAです。

こちらで今回計画を策定しまして、先ほどお見せしました成果指標を基に進捗管理をしていくということになります。

進捗管理の考え方ですけれども、毎年この成果指標に対する実績検証を行っていきます。また、検証につきましては、現在こちらでは策定に対する検討部会を設置しているんですが、策定後も引き続き、森林審議会の中で評価・点検するための部会を設置させていただいた上で、その中で皆様の御意見も踏まえて評価・点検を行っていきたいと考えております。

社会情勢の変化、施策の進捗、意向調査の進捗、そういったものを踏まえましてゾーニングが変わっていきますので、このゾーニングの変化なども踏まえて5年毎の見直しをかけていくと。どこまでを見直していくかというような内容であったり、成果指標の進捗を見た上で何を見直すんだということも含めまして、この部会の中で改めて意見交換していければと思っておりますが、基本的にはゾーニングの変化と進捗管理した上で必要な見直しを5年毎にやっていくという考えを持っております。

右の下の方でも入れておりますとおり、施策推進の成果に伴うゾーニングの見直し例としまして、例えば基軸1の施策1-1とかを推進していくとAランクが低減されますので、それによって防災減災重点タイプが防災経営協調タイプが変わっていきますということや、基軸3、広葉樹林化を進めることによって広葉樹への誘導転換というゾーニングが今度は自然遷移林に変わっていくと。こういったところを踏まえて、見直しを重ねることで、あるべき将来像に近づいているということで、究極の話をさせていただくと、広葉樹林への

誘導転換がゼロになるとか、何もゾーニングは動かないとか、防災対策をやることによって重点タイプとかは変わりますけれども、枠組みは大きく変わらないとか、そういうところに近づいていくのかなというイメージは持っております。

議事2についての説明は以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

三好委員、どうぞ。

【三好委員】 以前から成果指標のところの特に基軸1の成果指標について、ゾーニングに関連させた方が良いということを申し上げていたんですが、今の状況を見て、なるほど、難しいなというのは納得しました。

ただ、これ、ページでいうと13ページの左側の重点実施すべき箇所数の表が何かおかしい気がするんです。おかしいというのは、何かAランクと書くところはもう1個右の箇所数。箇所数はここにある。変やなと思って。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうですね。どっちかという、危険度というか、種別ですかね。

【三好委員】 何かAランクは1個右。箇所数と書いてあるところが、これ、Aランクですよね、縦に見たら。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうですね。

【三好委員】 と同時に、その0次谷補正で流木量補正とかいうのをここに書かれても分からないと思うんですよ。だから、何かもうちょっと一般論的説明にした方が良いのかなという気がします。

それで、その下の赤で書いてある「Aランクでの対策完了をゾーニングに反映」というのは、無理やりこれ、私が言うたから入れてもらったのかなという感じですけど、そうすると、もうかえってここではこういうのを落としてしまってもいいんじゃないかなという気がして。

ゾーニングの発想としては、その分その成果指標のところから落とす分、やっぱり最終的には府民に分かりやすく見せるために、7章の進捗管理のところ、ゾーンとして右側の図でその事例として示すだけじゃなくて、量として、箇所数なのか、ゾーンの数なのか、面積なのか。面積が良いのかなという気はしますが、どれぐらい防災重点タイプが協調タイプに変わったみたいなのが、その見込みといたしますか、計画としてはこういうふ

うに減っていく予定ですみたいなのを目標とします、みたいなものを見せれば、あ、なるほどなと、森林がどんどん安全になっていってるんだなということを府民目線で分かりやすいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【長島部会長代理】 事務局から何かありますか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 御意見ありがとうございます。特に最後に言われた進捗管理のところでどういうふうに見せるかというのは確かに重要と思っていまして、まだこの中では数字を拾っていったんなんですけれども、今は森林整備指針の4区分の社会的条件精査まではやっています、この後、策定までの間にこの防災減災重点タイプがどれぐらいの箇所数、面積があるのかという精査をやっていきますので、その中で今おっしゃられたような意見を踏まえて、例えば17ページのゾーニングの見直しのところのAランク低減が中期計画で90か所やるとしたら、どれぐらいの防災減災重点タイプが元々これぐらいあったものがこれぐらい減るんですよみたいなことを示したいと、そういう意味ですね。

【三好委員】 そうです。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 やってみたいと思います。ありがとうございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【栗本委員】 14ページの林業経営の推進のところなんですけれども、森林経営計画、集積計画で5,603ヘクタールあることを踏まえると4割のみとなるということと、先ほど私がお聞きしました9ページの資源循環林の未確認のところに行きますと、社会的反映、1万3,800の中で引きますと4,700になるんですが、この数値の違いというのは何かあるのでしょうか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 森林経営計画の認定地と、その中でも計画の中で移行の契約を結ばれているところの面積の差、細かなところなんですけれども、そういう差があるというのが1点と、あと、森林経営計画は、図面の中からちゃんと面積を森林組合等から測量したもので策定されているんですけれども、ゾーニングは、GIS上のところからの解析で求めているということで、多少ずれが生じているのかなと思っております。

【栗本委員】 多少じゃなくて、かなり大きな数字ですので、何か整合させるような文言か何か入れたほうがいいのかという気がします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【栗本委員】 それともう1つ、その右側の成果指標で、府内産木材の利用量と書いているんですが、期初の2,500から中期で1万、長期で2万と書いていますけれども、本当に大変な数字でございまして、行政機関がこういうことを成果指標にする必要があるのかなというふうに実際問題として思いました。どういうふうにこれを進めていくのかということを考えると、例えば製材所の問題もありますし、需要を増やしていくという課題もありますし、もろもろの行政機関が取り扱えないようなところでのことがいっぱいありますので、成果指標としてこれが妥当なのかどうかというのを少し議論したほうがいいんじゃないのかなという気がしました。いや、これでいけると言うのならそれでいいんですけど。

【長島部会長代理】 事務局よりお願いします。

【木南森づくり課森林支援補佐】 森林支援グループの課長補佐をしております木南です。この成果指標2の木材の利用量につきまして、現在の2,500の把握の仕方は、その上の写真にあります木材共販所から出てくる量に製材歩留りを考えた2,500なんです。今後、中期、長期の数量の把握に関しましては、例えばですが、他県の原木市場に出ている量を把握したりとか、あと、委員の御指摘のとおり、行政機関が今現在行っております需要拡大等、そのあたりの施策を推進しまして、数量の把握と、その需要対策のさらなる拡大、これらを総合しましてこの数字を把握し、増やしていきたいと考えております。

確かに行政機関だけでできることではありませんので、今後この進め方についても、どのようにしていけばいいのかというところの具体策についても、また森林組合さんや林業事業体、それから府内の製材所、府内だけでなく府外の製材所も巻き込みまして検討していきたいなと考えているところです。

【長島部会長代理】 いかがでしょうか。よろしいですか。

【栗本委員】 把握してそれを進めていただけるということには全く異存ないんですが、難しいなというのは実際にあります。

【木南森づくり課森林支援補佐】 御意見としてお聞きしております。また引き続き御指導のほう、よろしくお願いいたします。

【長島部会長代理】 ちなみに、今に関係して、その利用量としてのデータというのは、今、その原木以外で把握できるんですか。

【木南森づくり課森林支援補佐】 チップは把握できるんですが、府外の市場に出てい

る量というところかというと、正確な数字というのを把握できる仕組みというのが今ちょっとできてなくてですね。そのあたりは今検討しているところです。

【長島部会長代理】 分かりました。この利用量を出すということであれば、その辺、データをどう取るのかというところもちょうと検討が必要になるかなと思いますので、よろしく願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

【川浪委員】 今のお話なんですけれど、利用量の2,500を1万にしていくというのは、ちょっとのことで、そのカウントの仕方を変えることによって数量を増やすというのは、ちょっと指標としてなじまないのかなというのがあります。もし、その利用量をしっかり把握して、使えるサプライチェーンを構築していくというようなことであればなじむんじゃないかなと思うので、何かその表現の仕方を工夫していただければと思います。今のままですと、何か絶対量を増やしますというふうに見えますので、その辺が工夫の余地があると思います。

【長島部会長代理】 事務局よりいかがでしょうか。

【木南森づくり課森林支援補佐】 承知いたしました。

【長島部会長代理】 また検討よろしく願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

【宮田委員】 14ページにある基軸2の成果指標1のところの長期で10割で1万3,800ヘクタールというのは、これは、戻ってしまいますが、9ページでその経営意向未確認も含めた数字になっていると思うんですけれど、この経営意向の今、確認作業中とお聞きしたんですが、このプランが始まる前には揃っているものなんでしょうか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 回答させていただきます。経営意向の未確認のところは、この3月末までに確認できるというものではございません。森林経営管理法が制定された後に、今、市町村の方で、それぞれ人工林なり広葉樹林のところの森林所有者の個別個別に森林の経営意向はありますかという聞き取り等調査を進めているところになります。なので、今現在としてこれは反映させてないんですけれども、市町村のこの計画を策定後に、また市町村に人工林におけるそれぞれの意向確認調査、進捗どうですかというようなことを聞き取りしながら、ここの経営意向未確認をゼロに近づけていくというのがまず1点。

それと、20年の長期を見据えたときには、20年後にはその経営意向の調査も終わった上で、何らか経営に着手されている状態に持っていきたいというのが今回の長期指標の考え方になります。

【宮田委員】 ありがとうございます。結構この9, 100という数字を減らすには、年単位ぐらいのイメージで考えるというか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 恐らく相当な時間を要すると思っております。

【宮田委員】 分かりました。あと1点、別のところなんですけども、もしかしたら次の議事に関係するのかもしれないんですが、7章のところで、最後、『『あるべき将来像』に近づいていく』という文言が出ていますので、「あるべき将来像」を1章のところでもうちょっと分かりやすく書いてもいいんじゃないかなという気が。よく読むと、多分この森林整備指針にありますというような感じで書いてあると読めたんですが。これだけ、この資料だけ読んだ人には、あまり何を目指しているかというのがちょっと分かりにくいかなと思いました。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ありがとうございます。

【長島部会長代理】 そのほかいかがでしょうか。

【東委員】 今、宮田委員のほうからあった意向調査のことなんですけれど、私も同じところをちょっと思っていてまして、特に14ページは、その資源循環林、策定時点でのこのヘクタール、意向調査前のやつを基に割合をしているので、第7章のところに、一応、意向調査が今後進んで変わっていったときに、2つ目の丸です。社会情勢の変化は予測できないところだと思うんですけれども、意向調査が変わって行って、この母数が変わって行って、恐らくそれでその長期とか中期の成果指標が変わっていくのだと思うんですけれども、そこ、結局ベースになるととても重要なところなので、この意向調査を今後どういうふうに進めていくかとか、その予定とか展望とかいったものを5章もしくは7章のところで、成果指標にするほどではないと思うんですけれど、意向調査をいつまでに終わらせますというのを今から加えることはできないと思うんですけれども、どういうふうに進めていく予定があるのかどうかだけでも書いておくと、「意向調査、こんなに終わってないけどほんまに大丈夫なの？」と、5章見たときには初めて見た人は思うかなと思ったので、そこで一言、「20年のうちには終わらせる展望を持っています」ぐらいでもいいと思うんですけれど、あったほうがいいかなと思いました。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ありがとうございます。書くとしたら、この20年後の、先ほど言いました9ページですよ。9ページの「うち経営意向未確認のところは、市町村の森林経営管理法の意向調査も踏まえてゼロに近づけていきたいです」というのを大阪府としてここに書くかどうか、この辺りは市町村ともまた意見交換したいと思います。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【川浪委員】 2点あります。1点目が成果指標の1なんですけれど、山地災害危険地区Aランクの対策を進めていくということで、中期で90箇所、長期で282箇所ということで、その90箇所の根拠になっているのが、過去の10年間の対策で90ということで、その実績並みということだと思います。

ただ、この全体のアクションプランを最初から見ていきますと、災害の激化とか頻発するとかというようなことを今の課題と考えていて、ここでアクションプランを持ってくるということなので、現状と同じ量を10年間でやっていきますというのは、府民の皆さんが見たときにはちょっと心配になるかなというのと、あと、長期が282ですので、90箇所を282に今度10年間で持っていくというのは相当大変に見えるのですが。恐らく、多分今回の中期90箇所というのは割と意欲的な指標だとは思いますが、何か特に保全対象が近いところからやるとか規模が大きいところからやるとか、実行上の工夫で中期のまずは90箇所を目指すみたいな考えが多分おありになると思うので、そういったことが書かれていると、府民の皆さんが分かりやすいのかなと思いました。

あともう1つは、基軸2の成果指標の1、成果指標の2、あと、基軸4の成果指標の1のところなんですけど、意欲的に今後やっていく森林経営を明確にして、循環型施業が回していけるようにという中身になっていると思います。

14ページの基軸2の成果指標の1を見ますと、森林経営が行われている区域の割合を最初の中期までで1.5倍、長期までで現況の2.5倍まで持っていく。その右側の成果指標2の木材の利用量は、中期までで4倍、長期でいきますと8倍まで持っていく。16ページの左側の林業就業者数は現在を維持みたいな形になっていまして、それぞれ多分これで組まれていくことについて整合は図られていると思うんですけど、資料を見るだけだとちょっとちぐはぐな感じがします。なので、説明のところでもう少し何か、これはちぐはぐじゃなくて一貫通貫してるんだよというようなことが分かるような説明ぶりがついていて非常にいいなと思いましたので、工夫いただければと思います。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 成果指標のところの追加説明が要るんじゃないかということ、承知しました。成果指標、皆さんにも事前に説明させていただいたとおり、この指標だけが全てを把握するものではなくて、あくまでその基軸の進捗を把握するものですよ、という大前提の中で、その中でも、先ほど言いました林業就業者数であれば、全労

働者数でもなければ、造園業とかそういうところのヘルプを入れることによって事業量を確保したりとか、そういう考え方ももちろんありますので、そういうものをデータとして捉えるのは難しいけれども、意欲と能力のある林業経営体の就業者数であれば確実に数が押さえられるのでそれを使っていますとか、そういった何か工夫はしたいなと思います。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

恐らく、今後、その7章のところでモニタリングにあると思うんですけども、今その進捗を把握するために、今、取りあえず得られるデータと、これから実際に進捗を見ていくに当たって、モニタリング等をするに当たってこういう情報が必要というのはまた別途出てくるのかなというふうに思っています。現時点では、この進捗についてはもう今から得られるデータを取りあえず載せていかないといけないというのがありますので載せている訳ですけども、今後そのモニタリングして見直ししていく中では、新たにやはりこういう指標についてはデータを取っていかないといけないというようなところは、さらに議論が必要になるところかなと考えておりますので、これは事務局としても追加で別途この進捗管理の中でまた議論していくというお考えでよろしかったですよね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そのとおりです。新たな部会を設置した中で、この成果指標をどういうふうに捉えるかですね。その実績をお示ししたときに、その実績にプラスこういうのをデータとして捉えるともっとその進捗の参考になるんじゃないかとか、そういう御意見をいただきながら管理をしていきたいと思っています。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、次の議題に進みまして、また何かありましたら最後にお聞きしたいと思いますので、アクションプランのパブリックコメント（案）について、事務局より御説明のほうをお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 それでは、資料は19ページから御覧ください。

ここまで部会のほうで議論してきた内容を踏まえまして、アクションプランの素案を作っておりまして、今こちらの部会のほうで示させていただくのは概要版ということで、部会では概要版に沿って今説明させていただきますけれども、別途お配りしております素案からでも御意見をいただいても大丈夫ですので、それを踏まえて内容を説明させていただきます。

まず、19ページ、アクションプラン全体の構成になっております。

先ほどから説明させていただいたとおり、府の取組の全体像を示すものということで、この第1章から第7章での構成という整理をしております。

これまでの議論の中でも、この第2章、第3章というところは、個別に作ったものをお見せして議論したわけではございません。あくまでこちらの事務局のほうで捉えられる基本的な情報として整理しましたのがこの第2章ということで、公益的機能をもたらす森林と経済活動の場としての森林の2つの側面から府域の森林が担う役割というのを説明しております。

第3章ですけれども、こちら、森林・林業を取り巻く状況としまして、資料は概要版でするので簡単に書いておりますけれども、素案では、大阪府が取り組んできた歴史とか近年の社会情勢の変化、それから今後取り組まないといけないことというこの3本立てで整理をしております、その内容が次の第4章の「4つの基軸」と「主要施策」につながっていくと、そういう構成をしております。

次、20ページを御覧ください。

20ページは、先ほどから説明させていただいております、ずっとこの部会でやってきました4つの基軸と主要施策、それから、第5章、取組みの展開方法になっております。

パブリックコメントの概要版としましても、この4つの基軸、特に4つ目、基軸4については、基軸1から3を下支えする施策なんですよということを書き加えております。

この右側、第5章は、ゾーニング図と例のこの施策展開イメージ、これを使いまして、今、解説版を入れる形にしております。実際、素案は、部会でも示しておりますそれぞれの森林区分に応じて、それぞれこの2枚ずつを4つ組み合わせたものを取り込んでおります。

その次、最後が21ページでして、こちら、第6章、本日議論しております目標達成に向けた成果指標と第7章、プランの進捗管理の概要を入れております。

内容としましては、今議論しておりました資料をそのままほとんど数字として入れていくという形で概要版は整理しております。

本日の意見を踏まえまして、またこちら、微修正が要ところは修正した上で、パブリックコメントの概要版として使用したいと思っております。

この内容について、先ほど言いましたお手持ちでお配りしていますこの概要版じゃない方も含めまして、本日御意見あればいただければと思いますので、よろしくお願いします。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

それでは、パブリックコメント（案）について、素案も含めまして何かございますでしょうか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 すいません、部会長代理、1つ言い忘れました。プラン名を「大阪府森づくり推進アクションプラン」に今回これを正にしたいと思っております。すいません、補足は以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

これまでずっとプランの名前も検討事項になっていました。「大阪府森づくり推進アクションプラン」という形の御提案をいただいております。

恐らくパブリックコメントについては、この素案全体を見ていただくのが中々難しいところもあるかなと思いますので、概要版を皆さん御覧いただくことが多くなるのかなとは思いますが。何か御意見ございますでしょうか。

【栗本委員】 30ページの課題のところ、「需要に対して、供給が対応できていない」と「府内産木材の生産量や取り扱う事業者が少なく、納期の長期化や製材品価格が割高となっている」と、こう書いているんですが、どこの分析でこういうふうになっているのかがよく分からないんですが。

この需要という概念も何の需要なのか。例えば製材業者さんが原木を供給してほしいという需要なのか、消費者が製材品をというような供給なのか、原木市場へ持ってくる原木を購入される素材業者さんの買手のことなのか、ここの需要も非常に曖昧ですし、「供給が対応できていない」と書いているんですが、森林組合だけでいいですと、むしろ供給がなくて工場がうまく回っていないというようなこともあったりしますので、ここがちょっとよく分からないですね。

それから、納期の長期化、製材品というのは、大阪の状況は本当に、ハウスメーカーが木材を供給しているようなところでしたら、大きなプレカット工場が大量生産をして、それに合わせてということがあるんですが、大阪の場合は、先ほども事務局から説明がありましたように、公共事業でしたら、それが決まってからその仕様に基づいてカットしてほしいというようなことがありますので、どうしてもそれを聞いてからカットというようなことになったりしますし、製材品価格が割高というのは、設計書にもちゃんとその価格が書いておりますので、高く売っているというようなことはないと思うんですが。この辺、府民の人が読んだら誤解すると思うんですが、その辺、どうなんでしょうかね。

【長島部会長代理】 事務局よりお願いいたします。

【木南森づくり課森林支援補佐】 森林支援グループの木南です。この第4章の部分につきましては、過去の部会でも御指摘いただいていたと思います。誤解を招くような表現につきましては改めたいと思いますので、その辺は修正したいと思いますが、委員御指摘のとおり、どのようにして把握したのかといいますと、今年度、府内のプレカット事業者であったり製材所、それから、木材の関係するところにヒアリングを実施しておりまして、その中での聞こえてきた声を書いているというところです。確かに言葉足らずではあるんですが、全体的な状況としてはこういうことかなということで記載させていただいておるということです。

需要というのは、消費者、要は使いたいと思っておられる方に対して供給ができていないというところになります。この「需要に対して」の需要というのは消費者でございまして、府内産木材を使いたいんだけどもというところで、要は問合せ先が分からない、問合せ先が分かったところで自分が欲しい量であったり、納期、それから価格等が合わなくて購入を諦めた、入手するのを諦めたというようなところの需要でございます。

供給が対応できていないというところはおっしゃるとおりで、森林組合さんであったり素材生産者、それが応え切れてないというところの表現をこのように記載させていただいています。言葉足らずで誤解を招くという表現であれば、この部分については修正をかけたい考えております。

【栗本委員】 先ほど私も説明しましたように、大手のプレカット業者さんとか工場生産のようにするところについては、当然、一個一個丁寧にプレカットはプレカットなんだろうけれども、注文に応じてそれに合わせてカットしていきますので、割高になるというのはしょうがない側面もあると思うんですけど。プレカットのところにヒアリングをしてちょっと高いなという、その話とはちょっと違うんじゃないのかなというふうに基本的に思っております。

今の2,500の原木の中でも十分にそういった議論がされてない中で、ここがいきなりこういう話になってくると、むしろ本当にやっていくのが大変かなという気がしますので、少し御検討をよろしくお願いしたいと思います。

【田中みどり推進室長】 今の話なんですけれども、そのプレカット業者と比較するだけではなくてですね、僕らが思っているのは、やっぱりその近隣の府県ですね。奈良県産材であるとか和歌山県産材、兵庫県産材に比べてやはりちょっと割高じゃないかというふうに考えています。それは規模の問題であったり、出してくるのに価格がどうしてもかか

る、大きな機械が入れないとか、いろんな状況は当然あって、一概にその製材だけの問題ではないのかもしれませんが、実際に価格を比べると高いところがあって、市町村なんかにはヒアリングしても、譲与税でかなり国産材を使ってくれているんですけども、結構、府内産材を使わずに他府県産材を使っているという事例は、これ、実際あります。その辺がどこまで頑張って近くまで持っていけるのかと、これは我々の課題としてあるのかなと思っています。

【栗本委員】 根本的な認識が違うと思うんですよ。例えば製材を設計書を見たときに、府内産材の使用となると、今まではどこからでも安いのを仕入れて自由に選んでいたのが、大阪府内産の木材とされると、その時点から木材を探すと。どこで売っているのかを探すということになれば、それは今までだったら一番安くてどこからしようかなと思って探して、東北のほうからでも高知のほうからでも持ってきたのに、急にこの設計書を見て府内産材というふうに書かれていたら、それは府内産材を高いなと思ってしまわれるのは、それはやむを得ないというところもありますし、先ほど奈良県のところと比べられたりとかしますけど、我々製材品として、製材品市場というのは大阪にはないんですよ。よそのところはあるかもしれませんが。そこできちんと比較検討するのが公平なやり方であって、ヒアリングでというのは、もっと安くしてほしいというのは我々はもういつでも聞く話ですから、そこを、ヒアリングでと言われると、私としては非常に心外です。公平な立場での、原木市場で比較をすとか製材品市場で比較するとか、そういったようなことが必要じゃないのかなと思うんです。

【田中みどり推進室長】 公平というのはどういうことですか。

【栗本委員】 原木市場だったら売手と買手で市場価格が決まってくるわけですよ。製材品だって一緒に、製材品市場があれば、製材品のところでヒノキの木のこれはこれで買手と売手とが決まってくるんですよ。それを相対応するように、これ、幾らで買ってくれますか、府内産材、高いですか、安いですかと言って業者さんに聞いたら、もっと安くしてほしいと言うのは、これは当たり前の話なので、そこはもう少し丁寧な調査が必要なんじゃないのかなというふうに思います。

議論ばっかりしていても申し訳ないのでお願いにとどめておきます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。基にする情報を何にするかというお話かなというふうに思いますけれども。そのあたりのその情報が、本来ここにこういう情報を基にやってますよというのが出るのが一番いいのかなという気はしますので、その情報の

根拠とかそのあたりもちょっとお示しいただきながら、内容をちょっともう1回検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【東委員】 今のところなんですけれども、多分この課題のところでも2つ目のチョボで、後ろ側の製材品の割高とか長期化の方が強調されていると思うんですけれども、それよりも、その生産量とか取り扱う業者が少ないとか、取ってくるそちらの方が大事で、その取組の方向性もサプライチェーンの構築になっていると思うんですけれども、それにつながるようにやっぱり事業者さんを増やすとか、そちらの方がハイライトなのかなと思うので、そちらの方にハイライトするだけでも大分、印象も変わるんじゃないかと思います。以上です。

【長島部会長代理】 事務局、何かありますか。その強調する場所というところだと思うんですけれども。

【田中みどり推進室長】 そこは全体的にちょっと見直させていただきたいと思います。

【長島部会長代理】 よろしくお願いいたします。それ以外いかがでしょうか。

【三好委員】 これはまだ言っているのかどうか分かりませんが、題ですね。アクションプランの名前。「森づくり推進アクションプラン」、この主題は決定ということで、それはいいかなと思うんですが、副題のほう、正直に申し上げて、何となく耳触りのいい言葉を並べられているだけで意味ないなと思って見ていました。何か「緑の社会資本」で途切れる文章でね、一体何を言いたいのか。何かあれも入れたい、これも入れたいみたいな関係の言葉をぶち込んだら、結果として意味のない文章が出来上がった的印象はあります。

実は、このアクションプランは森づくりを推進する力を増そうとするものではないんですよ。考え方を整理しているだけであって、このアクションプランができたからといって、一気に予算が増える訳でもなければ、何か新しいモチベーションというか、インセンティブが生まれる訳でもない。単純にこれからの方向性を、こういう基軸を定めて、この基軸で整理したらいい評価が出るような方向に森づくりしていきましょうね、という基軸を決めただけなんですよね。だから、何となくこの副題は私はぴんとこないです。場合によっては、副題なしにした方がいいぐらいかなという気がします。

そういう考え方、新しい考え方に準拠した森づくりを進めますよというような言い方の意味があるんだったら、何かついてもいいかなと思いますが。答えのない意見で申し訳ありませんが、印象だけで言わせてもらおうとそうなります。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【東委員】 基軸３のところなんですけれども、今、三好委員からお話がありましたように、これはプランの方向性を示すものであって、先ほどの審議会の質問にも、やっぱりどういうふうに進めるのか気になって、どうしてもそういう質問が出るころだと思うんです。それで多分この右側に取組手法例とか、そういったものをあえて示していただいたんじゃないかと思うんですけれども。

「全体的に文字を減らしたい」という文言もここにありまして、恐らくどういうふうにするかというのはもうここには入れ込めないということはこれまでも当然していただいていると思うので、その取組の方向性のところに、こういう広葉樹の転換の手法だとかどういうふうにしたらいいかということは今後考えていかないといけないので、そういうところを考えていきますということで示していただいて、この取組手法例は、入れている表のところ、それはもう示さずに、今現状のところと課題のところ、例えば昆明・モンテリオールの生物多様性のこととか３０ by ３０のこととか、あと、スギの花粉症のこととかを全部文言で書いていただいているんですけれども、それを何か分かりやすい形で図にさせていただいて、現状のところは、例えば２つ目のチョコボは全部書いているんですけれど、水源涵養、防災・減災、そういう関心が高まっているということだけ書いておいて、横に、昆明・モンテリオールのあのマークを入れるだとか、３０ by ３０のマークを入れるだとかというふうにさせていただいたりだとか。

そういうふうにしていただいても、方向性、こういう関心で方向性があって、多分どうやって進めるのかが一番当事者の方々がとても気になるころだと思うんです。それを取組の方向性で今後策定というか、これからまたアクションを考えていきますというふうにはっきり書いていただいていた方が、そこに対する不信感みたいな質問がなくなるし、今回、そういう目的のこの基軸３の示しではないですよというふうに見てもらえるかなと少し思いましたので、コメントなんですけど、いかがでしょうか。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。事務局より何かございますか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今おっしゃられたところは、素案のつながっているほうの３１ページですね。先ほど前段の第３章の、今画面のほうを映しているんですけれども、第３章で、今の社会的な情勢とか流れとかいうのをに入れていってまして、３０ by ３０とかその辺の説明というのは、どちらかというところらで書いているという状況になっています。

なので、これまで１つ戻った２０ページで、大阪府って元々、歴史的にいくと明治３０

年のところから始まるような話があって、ナショナル・トラストの動きもあって、次の21ページに移って、最近の生物多様性や多様な主体の森づくりの関心の高まりとか、こちらに状況を書かせていただいた上で、次の22ページでこれから取り組むべき事項みたいな。これもまた細かいので、結局字数を減らさないといけないとかそういう話になるので。

こういう立てつけになっていっていますので、今おっしゃられた31ページのこの右上のポジティブリストがあって、そもそもここにちょっとはまってないんじゃないのかという、もしかしてそうかもしれないなと思いますので、その辺は当然また改めて見直したいとは思っています。一応、今、説明させていただいたのは、どちらかというと、この3章と4章の構成の話を説明させていただきました。

【東委員】 ありがとうございます。今日の先ほどの1個前の審議会でも質問があったと思うんですけど、多分その広葉樹林化していくのに、広葉樹林化すること自体が悪いことではないんですけども、例えば人工林が広葉樹林になっていくと、人工林であれば、例えばスマート林業みたいな商業化とかが進められていたものが、広葉樹林、複層林化すると、どっちかというと管理・整備しにくい森になって、よりコストがかかったりとか、ナラ枯れとかそういったもので、もしかすると今後の社会情勢でむしろ災害リスクが高まるような森になるリスクとか、現場を見ている人は多分そういうところも気になって、これ本当にこんなふうにやっていっていいのかみたいに思われるかもしれないので、そういったことに配慮しているという文言まではなくてもいいんですけど、ポジティブリストにそういうことが書いてないと、それは意識しているのかみたいに思われるかもしれないので、それを見せるのではなくて、そういった具体的なところを今後詰めていきますというふうな文言があるといいのかなというのは思いました。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。それと、取組の方向性とか課題のところ、先ほどの本審でも言わせていただいています、この技術的な確立がまだあまりないところなので、本当の広葉樹林化の手法のやり方の検証とか、そういうものも必要だみたいなこととか、取組の方向性でもそういう技術の要は向上を進めていくとか、そういうのを入れた方がいいんじゃないかという、そういう趣旨です。

【東委員】 それを一言ちょっとあってもいいのかなと思います。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。ありがとうございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

【東委員】 あと、すいません、このゾーニング、府民の方が見て、概要版の20ペー

ジのこの図なんですけれども。この基軸の色、例えば基軸 1 が青色、基軸 2 が赤色、基軸 3 が黄色、基軸 4 が緑で、森林区分に関しては、青色が広葉樹林、資源循環林だったりするので、色がかぶるんですね、何となく、イメージなんですけれど、この青色にゾーニング図を見たときに、何か基軸 1 の森林防災のエリアなんじゃないかみたいに思ってしまって、何かそれでもちょっと混乱をするような感じもするなと思ったので。今の時点ではこれでもいいかもしれないんですけれど、もしかしたら色の使い方とか少し変わるだけでも混乱を招かない。この森林施策タイプ、青色、基軸、青色だけど、でも、ゾーニング青色はそういう意味ではないみたいな、何かよく分からなくなるような気もしたので。とても細かいところなんですけれども、見せ方ということでは、そこももしかしたら検討の余地があるかと思いました。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ありがとうございます。御指摘のとおり、いろんな方面から同じようなことを言われていまして、最後までには考えます。

【長島部会長代理】 さらにいろんな色が使われていますので、ちょっと整理をしつつという形になるかなと思いますが。森林整備指針の色との兼ね合いも多分あってというところもあると思いますので、整理しながらしていただきたいなと思います。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【栗本委員】 先ほどの話で広葉樹が生物の多様性が高いと。私自身は調査をいろいろやっている関係で思っていなくて、むしろスギ林のほうが林床植生なんか豊かな場合の方が大阪府内においては圧倒的に多いですので、そういった決めつけるような表現はなるべく避けたほうがいいと思います。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。実際高齢級の人工林になってきますと多様性が高くなってきますので。この趣旨は、転換しつつ人工林ともうまく配置しながら多様性、多様な森林をモザイク状にもっとつくっていきますよということもあるのかなと思いますので、ちょっとその辺の視点もどこかで書いてあるといいのかなという気はします。

【宮田委員】 この概要版の 20 ページのゾーニング図で、大阪府とか森林所有者等と市町村・企業等の基軸が矢印で描いてあるんですけれど、これ、ぱっと見て、この矢印、何なんやろうってなと思うんですね。多分よく見ると、大阪府としては、この①と②のタイプは基軸 1 であって、③のタイプにはこの基軸 3 をやりますということだと思うんですけれど、ゾーニングの場所と、何ていうんですかね、プレーヤーというか、実行する人

を違うレイヤーみたいな感じのを載せて、矢印でさらにそれを結ぶのは、ちょっと分かりにくいんじゃないかなという気がするので、ゾーニング図じゃない方がもうちょっと伝わるんじゃないかなと。全部こういうポンチ絵みたいな感じでそれぞれのタイプを示してしまった方がもうちょっと分かるんじゃないかなと個人的には思いました。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりやすいと言っていただく方もいれば、一方で分かりにくいという御意見もあるという状況ですので、今の話を聞いて、多分、元々の資源循環林とかのその構成、素案の40ページですかね。素案の40ページはこういう主体別で文字で書いてある状況なので、これはこちらのほうが分かりやすいという人もいらっしゃいました。

【宮田委員】 私は多分そっち側です。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ちょっと使い方みたいな工夫で、この40ページと41ページの図がセットなんですよみたいなところを言っていますので、こちらの41ページにもうちょっと何か書き込むかみたいな話を今しているところですので、また工夫はしたいと思います。ありがとうございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。使い方に関わることなので、どういう人はどういうところを見たらいいですよというところだと思うんですけども、何か全部載せる必要もないのかなと思ったりはしてしまして。抽出して、例えば資源管理をしたい人はこの項目を見たらいいですよ、というような感じで、人によって使い方がちょっと違いますよというのが何か示せたらいいのかなという気はしています。また整理して検討いただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかいかがですか。

【川浪委員】 用語の使い方なんですけれど、森林を何とかするというその何とかのところ、全体的に見てみると、森林の「整備」というのと「維持」というのと「保全」と「増進」と「管理」というのが使われていまして、意識的に使い分けができていますのかなというところがありまして。ページによって、違う用語を使っているんですけど同じことを言っているんじゃないかなというところもあって、ちょっと全体的に分かりにくいので、その辺の整理をしていただければなと思います。

特に「維持」と「保全」がワードとして出てくるのは多いんですけど、ベースになっている考え方が森林整備指針であったり、このアクションプランのタイトルが「森づくり」

ということを考えると、どちらかというと「整備」の色のほうが強いのかなという気もするんですが。その辺、整理をしていただければなというところです。

あと、公益的機能についても「発揮」というのと「保全」というのと二通りありまして、それも意味をどういうふうに使っているのかなというのが分からなかったのも、それも併せて整理いただければなと思います。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【長島部会長代理】 よろしく願いいたします。文言の整理ですね。

そのほかよろしいでしょうか。

全体を通して何かありましたらお願いしたいんですけど。よろしいでしょうか。

事務局にお伺いしたいんですけど、この後、パブリックコメントの前に、本日指摘があった修正版については、一回委員の皆様と共有いただける機会がある感じですかね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 もちろんパブリックコメントまでにまた修正をかけますので、パブリックコメントを開始する前にまた皆さんに共有させていただくことは可能です。

【長島部会長代理】 結構いろんな指摘がありましたので、一回皆さんで確認した方がいいかなと思うんですが、皆さん、いかがですか。

そうしたら、メールでも構いませんので、何か共有させていただくという機会も頂戴できたらと思いますが。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。今日が20日なので、例えば23日ぐらいにおそらく投げないと、パブリックコメントのその本案に載せるタイミング的に厳しくなると思うので、また連絡を入れさせていただきますけれども、スケジュール感でいくと、23日ぐらいまでに1回お示しした上で、来週末までに何らか御回答いただけるぐらいのタイミングになるんじゃないかなと思います。

【長島部会長代理】 分かりました。

皆さん、すいませんが、共有されましたら御確認いただきまして、御意見等を頂戴できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日予定の議題はこれで以上となりますので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

【司会（杉山森づくり課主査）】 委員の皆様、長時間にわたりまして貴重なお時間いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

次回第6回は3月23日を予定しております。御出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第5回森林防災・減災アクションプラン検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

―― 了 ――